

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校・幼稚園等物価高騰緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減のため、中学校の生徒及び幼稚園児の給食費を無償化する。(教職員除く) ②負担金補助及び交付金 ③[中学校] 1・2年通常:4,900円×11ヶ月×1,168人=62,955,200円 1・2年特支(通常):2,450円×11ヶ月×54人=1,455,300円 3年通常:(4,900円×10ヶ月+280円×4日)×550人=27,566,000円 3年特支(通常):(2,450円×10ヶ月+140円×4日)×40人=1,002,400円 [幼稚園] 通常:4,200円×11ヶ月×125人=5,775,000円 副食免除(通常):960円×11ヶ月×53人=559,680円 ○総計 99,313,580円≒99,314,000円 ④市立中学校に通学する生徒、幼稚園児及びその保護者(中津市学校給食運営審議会を経由)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食提供支援補助金(物価高騰影響分)	①物価高騰の影響を受ける中、こどもの成長に必要な栄養バランスや量が維持された給食が提供されるよう、食材高騰分に対する支援を行う。 ②学校給食の牛乳・パン・米飯の値上げ分と副食費の物価高騰影響額について、学校給食運営審議会に対して補助する。(教職員は除く) ※小学校については、給食費負担軽減交付金による支援額を超える部分について、各世帯の自己負担が生じないようにするため、本交付金を充当して支援する。 ③[中学校] 49,316,200円 [小学校] 58,615,700円 [幼稚園] 2,231,570円 ○総計 110,163,470円≒110,164,000円 ④市立学校、幼稚園に通う児童、生徒及び保護者(中津市学校給食運営審議会を経由)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減のため、保育所等に通う児童の給食費を免除する。 ②扶助費 ③(a)1人あたり単価:61,200円(月5,100円×12ヶ月) (b)対象者数:1,250人(職員を除く) (c)交付対象経費:(a)×(b)=76,500,000円 ④認可保育所等に通う児童がいる世帯(保育施設を通じて)	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道基本料金減免事業	①物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、水道の基本料金を2か月分免除する。(官公庁を除く) ②水道基本料金2か月分(中津市水道事業会計に繰り出し、減免を行う) ③13ミリ口径:1,273円×29,864件×2月=76,033,744円 20ミリ口径:3,755円×1,600件×2月=12,016,000円 25ミリ口径:8,507円×500件×2月=8,507,000円 40ミリ口径:27,515円×270件×2月=14,858,100円 50ミリ口径:53,651円×80件×2月=8,584,160円 ⇒合計:119,999,004円≒120,000,000円 事務費:1,200千円(システム改修費、チラシ印刷代) ④市と水道の契約を交わしている市民及び事業者(官公庁を除く)	R8.4	R8.10
5	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	EV購入補助金(物価高騰対応分)	①エネルギー価格の高騰による市民及び事業者の負担軽減を図るとともに、二酸化炭素の排出削減を推進するため、電気自動車の導入に要する経費に対し、補助金を交付する。 ②CEV補助金の対象となる電気自動車に対する補助金(要件) ・国内メーカーの新車で外部給電機能を有するもの ・自動車検査証の初度登録年月日が令和8年4月1日から令和9年2月28日までの車両であること など ③補助金 個人:350千円×30件=10,500千円 事業者:400千円×20件=8,000千円 ⇒合計:18,500,000円 ④中津市民、市内事業者	R8.4	R9.3
6	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	LED照明買換支援補助金(物価高騰対応分)	①エネルギー価格の高騰による電気料金の負担軽減を図るとともに、温室効果ガスの排出量を削減するため、家庭におけるLED照明器具及びLED電球の購入に要する経費を補助する。 ②LED照明の購入及び設置に対する補助金 ③補助金:30千円×1,500世帯=45,000千円 補助金1/2 補助上限3万円(1世帯あたり) 事務費:2,690千円 ④中津市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助金(地域緊急防犯対策)	①物価高騰の影響を受けた地域を犯罪から守ることを目的に、家庭用防犯カメラ設置を行った世帯に対し、防犯カメラ購入費用の一部を補助する。 ②防犯カメラ設置の購入及び設置費用に対する補助金 ③【60歳以上を含む世帯】30千円×30世帯＝900千円(900千円のうち、300千円は県負担のため、交付対象経費は600千円) 【60歳未満のみの世帯】30千円×60世帯＝1,800千円 ○総計 2,700千円 ※うち交付対象経費は、総計から県負担300千円を除く2,400千円。 ④市内全世帯(内訳…60歳以上含む世帯:30世帯、60歳未満のみ世帯:60世帯)	R8.6	R9.1
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	し尿収集運搬業者緊急支援事業	①燃油価格高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている中小企業者への支援として、市内し尿収集運搬業者に対し、し尿収集運搬業務の円滑な運営を図るため、支援金を交付する。 ②し尿収集運搬業者に対して、業務に要した燃料費の県内市場価格(各月平均)と、資源エネルギー庁が公表している軽油価格(H30～R3の過去5年平均)の差額を助成(上限24円／L) ③使用車両総走行距離÷平均燃費＝見込年間給油量 見込給油量66,300L×24／L(上限)＝1,592千円 ④し尿収集運搬業者	R8.4	R9.3